



# 学校だより

第102号 平成27年9月25日

## 「安心・安全な学校」をめざして Part 3

校長 桐山直人

今月は防災非常食についてお知らせします。神奈川県保健福祉事務所発行の「災害に備えた非常備蓄食の考え方」は、「備蓄食の必要数」について「3日分は必須で最低限です」と記しています。本校はどのようになっているのでしょうか。

学校全体では次の各品目を、本校と分教室に分けて備蓄しています。

保存水	1679本	(主に1.5リットル)
食物	4277食	内訳、ごはん類(白米、わかめごはん他) : 927食、 粥類 : 661食、カレー : 157食、災害用パン : 96食、 乾パン : 1063食、副食(ビスケット他) : 758食、 その他(ポテトサラダ、おろしリンゴ他) : 615食

金沢養護学校は児童生徒298人、教職員171人(短時間非常勤除く)で、合計469人です(5月1日現在数)。計算すると

$1679 \times 1.5 \div 470 \approx 5.4$ リットル・・・1日1.8リットル、3日分、  
 $4277 \div 470 \approx 9.1$ 食・・・・・・・・・・1日3食、3日分、

です。  
このように、3日分の水・食糧を備蓄しています。これらの水・食物を、本校では2階の会議室2、調理実習室倉庫、小B個別学習室に保管しています(津波に備え、1階の防災倉庫から移しました)。本校の3つの保管場所のドア付近に「非常食保管場所」と絵入りで標示しています。分教室は保健室と多目的室に保管しています。

エンシュアなど(栄養液)を摂っている方は各家庭から個別に預かって保管し、服薬がある方からは薬を預かり、保健室の冷蔵庫で保管しています。

これらの食品等の更新日に注意を払って入れ替えつつ、起こって欲しくない「その日」に備えています。

